

# 衆議院政治倫理の確立及び公職選挙法改正に関する特別委員会ニュース

平成 27.6.2 第 189 回国会第 5 号

6 月 2 日（火）、第 5 回の委員会が開かれました。

## 1 公職選挙法等の一部を改正する法律案（船田元君外 7 名提出、衆法第 5 号）

- ・提出者逢沢一郎君（自民）、船田元君（自民）、武正公一君（民主）、井上英孝君（維新）、北側一雄君（公明）、玉城デニー君（生活）及び野間健君（無）並びに政府参考人に対し質疑を行い、質疑を終局しました。
- ・国会法第 57 条の 3 の規定により内閣の意見を聴取したところ、高市総務大臣から、「特に異議はない」旨の発言がありました。
- ・大平喜信君（共産）が討論を行いました。
- ・採決を行った結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。  
（賛成一自民、民主、維新、公明、共産）

（質疑者及び主な質疑内容）

### 今 枝 宗一郎君（自民）

- ・若者の投票率を向上させるとともに、若者が政治や選挙への関心や候補者の人物、識見、政策に対する判断力を持つことができるようにするための対策について、法案提出者の所見を伺いたい。
- ・議員インターンシップは若者の政治への関心を高め、主権者教育として大きな効果があると考えているが、大学生の参加状況及び大学における単位認定の状況を文部科学省に伺いたい。

### 神 田 憲 次君（自民）

- ・本改正案により新たに選挙権を有することとなる若者に対し、政治的関心を高めて投票率を上げるための周知や世論喚起が必要であると考えているが、法案提出者の見解を伺いたい。
- ・選挙権年齢の 18 歳以上への引下げに伴う相続税法上の未成年者控除適用年齢の引下げの検討の有無について、財務省の見解を伺いたい。

### 中 野 洋 昌君（公明）

- ・若者の投票率向上の方策として、期日前投票所の設置場所など投票環境の改善の取組が必要であると考えているが、法案担当者の見解を伺いたい。
- ・本改正案に併せて、新成人になる前後で転居した場合は選挙人名簿に登録されないために選挙権を行使できないことがある現行制度の改善を行うべきであると考えているが、法案担当者の見解を伺いたい。
- ・学校における政治教育においては、選挙の仕組みだけでなく、市民として社会や政治に主体的に関わる態度

を学ぶシチズンシップ教育の推進が必要であると考えているが、法案担当者の見解を伺いたい。

### 福 島 伸 享君（民主）

- ・高等学校における生徒の政治的活動を規制する昭和 44 年の文部省通達を廃止するとともに、教育現場における政治的中立性の在り方を政党間において検討すべきであると考えているが、法案提出者の見解を伺いたい。
- ・本改正案成立後に新たに選挙権を有することとなる若者に対して、いつ頃からどのような啓発活動を行おうとしているのか、総務省に伺いたい。
- ・本改正案成立後に高校生と政治家が直に接する機会を設けるなどの啓発活動の実施について政党間で検討すべきであると考えているが、法案提出者の見解を伺いたい。
- ・政治への参加を呼び掛ける契機として、若者に被選挙権の在り方について聞いてみた方がよいと考えるが、法案提出者の見解を伺いたい。

### 木 下 智 彦君（維新）

- ・学校現場の政治的中立を保つため、公職選挙法に罰則を明記するなどの対応をすべきだと考えるが、法案提出者の見解を伺いたい。
- ・選挙権年齢と被選挙権年齢を一致させることは理にかなっていると考えるが、法案提出者の見解を伺いたい。
- ・本改正案に若年層の投票率向上のための具体的な施策を盛り込むべきであったと考えるが、法案提出者の見解を伺いたい。

### 塩 川 鉄 也君（共産）

- ・選挙権年齢の引下げは、18歳、19歳の若者に選挙権を与えるとの発想ではなく、政治に参加することが当たり前であるとの考えによるべきであるが、法案提出者の見解を伺いたい。
- ・本来、公職選挙法の改正は、全党で協議すべきであり、インターネット選挙運動解禁の際の各党間協議に際して、選挙運動の在り方について今後も各党間で検討することを合意したことについてどのように認識しているのか、法案提出者に伺いたい。